

令和7年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名：香川県

農業委員会名：善通寺市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日R5 年 7 月 20 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

任期満了年月日R8 年 7 月 19 日

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	14	14	7

2 農家・農地等の概要

経営体数		農業者数(人)		経営体数(経営体)	
総農家数	1,197	基幹的農業従事者数	712	認定農業者	73
農業経営体数	665	女性	283	基本構想水準到達者	15
※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		40代以下	41	認定新規就農者	7
		※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		農業参入法人	0
				集落営農経営	0
				特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	975	191				1,170

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1)農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	1,170 ha	398 ha	34.0 %
課題	農業従事者の減少、高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散錯圃等が農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。 担い手が耕作する農地の分散による作業効率が低下、また、不在村地主等所有者不明農地の増加などに対し、早急の対策を講じて利用集積を図る必要がある。		

- ※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
- ※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
- ※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	12 年度	集積率	67 %
今年度の新規集積面積	3 ha	農地面積(C)	1,170 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	401 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	34.3 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2)遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	5.4 ha	3.4 ha	2.0 ha
課題	遊休農地となった原因は複雑であり、今後は後継者のいない高齢農家の廃業や相続等による不在村地主の発生等の原因から、更なる増加が懸念されており、継続的な所有者への働きかけや、耕作者の確保が必要である。		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	3.0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.7 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	2.3 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	人・農地など関連施策の見直しを踏まえ、担い手に集積・集約できる農地から効率的かつ総合的な利用を促進する。

イ 新規発生遊休農地の解消 じっせん

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	3.4 ha
---------------------------	--------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	4年度新規参入者		5年度新規参入者		6年度新規参入者	
	2	経営体	1	経営体	2	経営体
	0.3	ha	0.3	ha	1.2	ha
課題	担い手の高齢化、後継者不在の農家の増加に伴い、農業の次世代を担う人材の確保が急務となっている。新規就農希望者の多様なニーズと農業現場の実態を的確に把握し、就農相談から経営の開始・定着まで一環したサポート体制を充実・強化し、新規就農者の経営の早期安定化に努めるとともに、後継者不在の農家の経営資産を有効活用するなど、より多くの新規就農者を確保し確実に定着させていく必要がある。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和4年度		令和5年度		令和6年度		平均	
	0.3	ha	0.3	ha	1.2	ha	0.6	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積				0.1	ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8	日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	14	人
			農地利用最適化推進委員の人数	14	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数		3	回
取組時期	取組項目	強化月間の内容	
11月～3月	農地の集積	地域計画の実践活動	
10月・11月	遊休農地の解消	遊休農地所有者への農地利用意向確認、農地機構の利用	
随時	新規参入の促進	農業相談(毎月1回)開催し、就農に向けての情報提供や農業経営者としての自立を支援	

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数		1	回
開催時期	随時	相談会名	農業相談
参加者数	1名	開催場所	市庁舎
相談会の内容	農業相談(毎月1回開催)で新規参入の相談があった際に、新規就農を希望する地域の推進委員等や関係機関と協力して、就農に向けての情報提供をはじめ、農業経営者としての自立を支援する。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)